

令和5年10月17日港区区長記者発表

事業名

~正しく服薬するために~

国民健康保険の重複多剤服薬の方へ新たに服薬通知 を送付し、健康相談を行います

ここがポイント

- ◆重複多剤服薬、併用禁忌の服薬がある人に、健康相談の案内とともに服薬通知を送付します。
- ◆委託の薬剤師などの医療専門職が 健康相談を実施します。

事業費

2,224千円

重複多剤服薬があると



複数の医療機関を受診した場合など、同じ効能の薬が重複して処方されてしまうことがあります。重複して服薬すると薬が効きすぎることや、副作用が強く出て体調を崩してしまうことがあります。また、飲み合わせてはいけない薬を一緒に飲むことで健康を害することもあります。

区では国民健康保険の医療費の適正化を進めるため、重複頻回受診者、重複服薬者に対し健康相談を実施しています。しかし、自分で薬を重複して服薬している認識がない方は、適切な相談に繋がっていませんでした。

「**健康サポート事業**」の実施 概 要



概要

事業内容

国民健康保険被保険者で重複・頻回受診者と重複服薬の傾向のある人に、重複する薬剤や多剤服薬、併用禁忌についての服薬通知を発送します。 希望者に健康相談を行い、健康管理に役立てていただきます。

服薬通知対象者の基準

- ●重複服薬 対象期間中の処方薬で同一薬剤または同様の効能・効果を持つ薬剤を2医療機関以上から処方されている方
- ●多剤服薬 1 か月間に8剤以上服用している方
- ●薬剤併用禁忌 1か月間に処方された薬剤で併用禁忌が含まれる方

通知対象者数

上記候補者中 100 名程度

スケジュール

令和5年10月11日 健康相談案内及び服薬通知の送付、健康相談受付 令和6年1月 健康相談実施

問合せ

課 長 国保年金課 平野

☎ 03-3578-2635(直通)

